

室蘭市社会教育振興計画

(平成30年度～平成39年度)

「次世代につながる共生を育む社会教育の振興」

室蘭市教育委員会



室蘭市紋章

カタカナの「口」の字6個で円周をつくり、「ムロ」とし、中に「蘭」の花を図案化して入れたもので、5枚の花びらの下方2枚は、どっしりと大地をつかみ、市の安定を願っています。

(昭和11年4月13日制定)

室蘭市民憲章

わたしたちは、白鳥湾の美しい自然のなかで、たくましく発展している港湾と商工業のまち、室蘭の市民です。

わたしたちは、このまちを愛し、市民であることに、誇りと、責任をもち、さらに、豊かな未来をめざし、ここに、市民憲章を定めます。

- 1 健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 1 老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくり
ます。
- 1 自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
- 1 のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
- 1 きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。

(昭和47年8月1日制定)

はじめに

室蘭市教育委員会では、平成20年度から平成29年度までを計画期間とする「室蘭市社会教育振興計画」に基づき、「自立・協働・創造する人づくりのまちとしての社会教育の振興」を社会教育活動のめざすものとして、各施策を推進してまいりました。

このたび、本市社会教育振興の指針としてきた室蘭市社会教育振興計画が最終年を迎えましたことから、平成29年4月13日に、室蘭市社会教育委員の会へ「新しい室蘭市社会教育振興計画」の策定について諮問いたしました。

同会では、人々の価値観や、ライフスタイルの多様化で、人間関係が希薄化し、地域を取り巻く環境が大きく変化していることを受け、個人や団体とのつながりを広げることや、多世代の人たちがお互いに認め合い、共に支えあう社会をめざし、熱心に審議を重ねられて答申をいただきました。

教育委員会では、同会の意向を十分に尊重させていただき、この答申に基づき「室蘭市総合計画」等との整合性に配慮し、「次世代につながる共生を育む社会教育の振興」を基本方針とした、新しい「室蘭市社会教育振興計画」（計画期間：平成30～39年度）を策定しました。

本計画の策定にあたり、ご審議いただいた室蘭市社会教育委員の皆様をはじめ、市民意識調査等にご意見をいただいた市民の皆様に、深く感謝申し上げます。

平成30年3月

室蘭市教育委員会
教育長 國 枝 信

目次

第1章 総論		
第1節 計画策定の趣旨	・・・	1
第2節 計画の位置づけ	・・・	2
第3節 計画の推進と期間	・・・	3
1 計画の推進	・・・	3
2 計画の期間	・・・	3
第2章 基本方針		
第1節 基本方針	・・・	4
1 計画のめざすもの	・・・	4
2 社会教育目標	・・・	4
第2節 社会教育推進の施策体系	・・・	5
第3章 計画の内容		
第1節 生涯各期の学習活動推進	・・・	6
1 家庭教育	・・・	6
2 青少年	・・・	7
3 成人	・・・	8
第2節 芸術文化・スポーツ活動の推進	・・・	9
1 芸術文化活動	・・・	9
2 スポーツ活動	・・・	10
第3節 社会教育の環境整備	・・・	11
1 施設	・・・	11
2 地域	・・・	12

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

近年、国際化や情報通信技術の進展等により、社会情勢はめまぐるしく変化しています。また、人口の減少や少子化、高齢社会の急速な進行により、人々の価値観やライフスタイルなど多様化が進み、家族構成の変化や、地域社会での人間関係の希薄化による孤立化も指摘されています。

本市の社会教育は、平成20年度からの10年間を展望して策定された「室蘭市社会教育振興計画」を指針とし、「自立・協働・創造する人づくりのまちとしての社会教育の振興」をめざして、取り組みを行ってきました。

生涯学習に関する意識調査（※1）の結果では、多くの世代で健康や介護、衣食住の知恵など生活に関する学習ニーズが高くなっています。また、生涯学習に関して、団体としての活動より、個人での活動が多くなって、興味があるものに参加する傾向があり、それに対応する学習活動が重要です。

そのように人々の意識や価値観が多様化する中で、地域におけるコミュニティ機能は低下している状況にあります。

しかし、地域に暮らす多世代間がお互いに理解し、共に支え合い、交流できる地域社会を目指すことが大切です。家庭、学校、地域が連携して、つなぐ役割を行うことで、次世代を担う人材を地域で育てることが、求められています。

このような生涯学習の観点に基づき、本市社会教育の現状と課題を踏まえ、本市のもつ地域特性を活かしながら、計画的に事業推進を図り、社会教育施策を展開する指針として策定するものです。

（※1）平成28年度「生涯学習に関する意識調査」

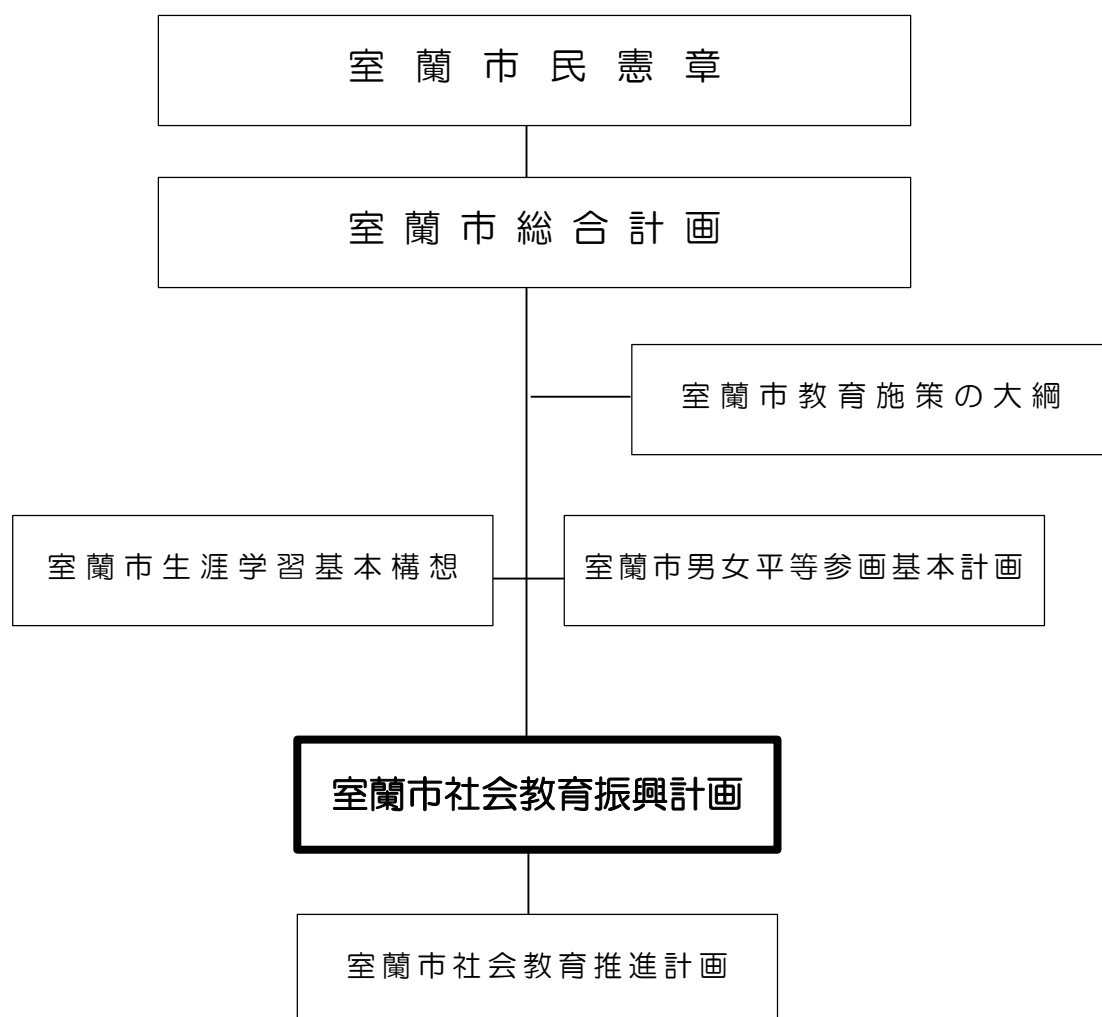
平成29年2月、室蘭市に居住する無作為に抽出した20歳以上の市民1,000人を対象に室蘭市教育委員会が行った調査

第1章 総論

2 計画の位置づけ

室蘭市社会教育振興計画は、「室蘭市民憲章」を基本理念とし、「室蘭市総合計画」の実施計画の柱の1つとして位置づけて、「室蘭市生涯学習基本構想」「室蘭市男女平等参画基本計画」との整合性に配慮して策定するものです。

また、パブリックコメント（市民意見提出手続）により、広く意見を募集するなど、多くの市民の考えを反映させるようにしました。



※国・道の計画・施策と
適宜連携を図る

第1章 総論

3 計画の推進と期間

1. 計画の推進

社会教育の推進方向に示した施策を具体的な社会教育事業として、推進するため、別途、3年毎のローリング方式で「社会教育推進計画」を策定します。

2. 計画の期間

この社会教育振興計画の計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

なお、社会状況の変化に応じて必要な場合は、見直しするなど、弾力的な対応をするものとします。



(室蘭市生涯学習シンボルマーク「ユトゥリー」)

第2章 基本方針

1 基本方針

1. 計画のめざすもの

社会教育振興計画のめざすものを次のようにします。

「次世代につながる共生を育む社会教育の振興」

2. 社会教育目標

室蘭市民憲章の精神に基づき、良き市民となるため、お互いに理解し合い、支え合う地域社会の形成をめざします。

○人権を尊重し、生きがいのある地域社会を創ります。

○社会的な倫理を身につけ、創造性を育みます。

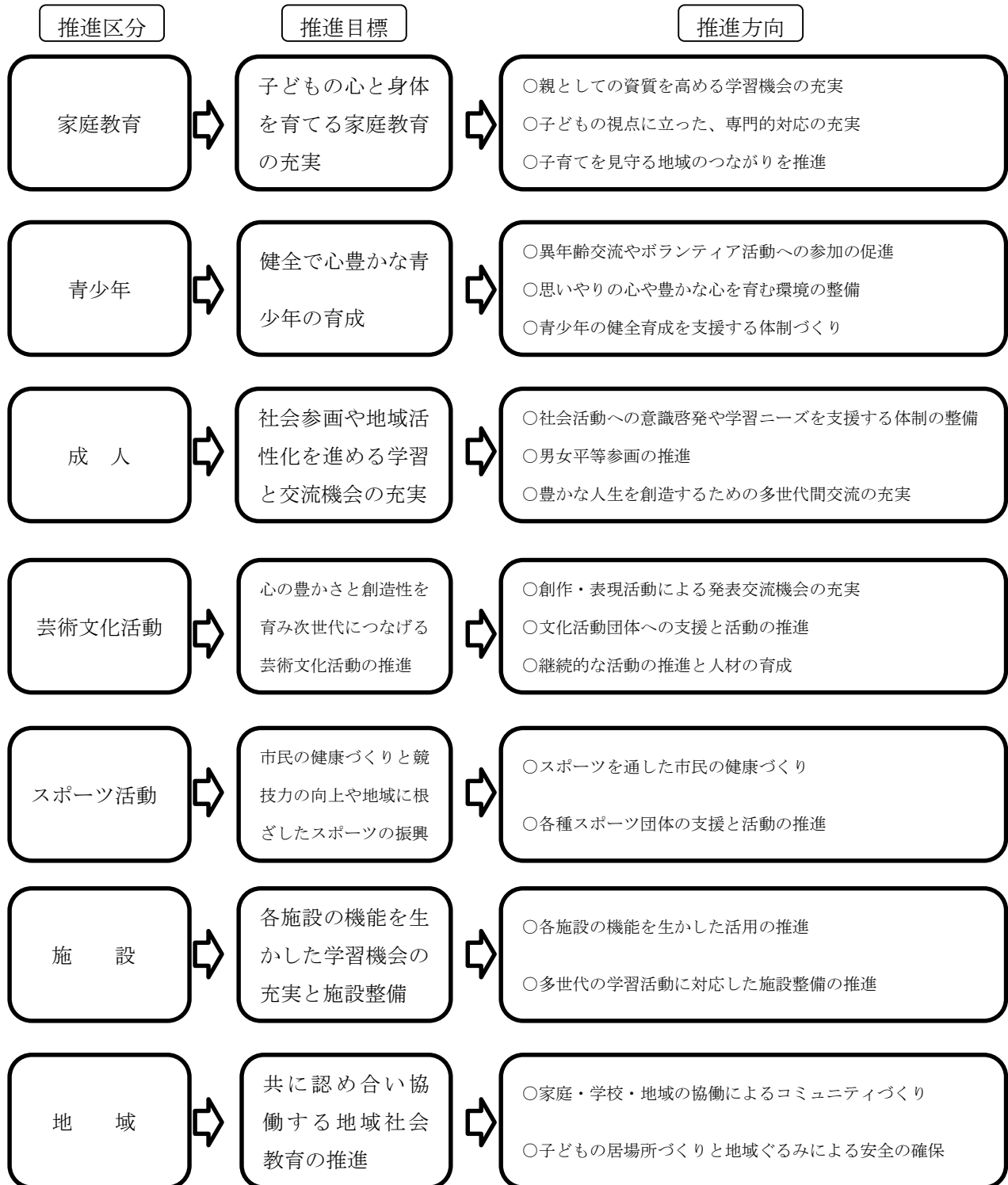
○世代を越えて豊かな心と健やかな体を育みます。

○このマチを知り、地域に根ざした生活と文化を創ります。

○多様な生き方を認め合い、国際社会を生き抜く力を育みます。

第2章 基本方針

2 社会教育推進の施策体系



第3章 計画の内容

1 生涯各期の学習活動推進

1. 家庭教育

現状と課題

家庭教育は様々な教育の出発点であり、家族とのふれあいを通して、社会生活に必要な基本的な生活習慣や善悪の判断などの基本的倫理観、社会マナーなど人間形成の基礎を身につける極めて重要な役割があります。

しかし、近年、社会状況の変化や家庭環境の多様化により、家庭での子育てについて悩みを抱え込む親が多くなっており、社会的に孤立し、家庭教育が十分に行えないなど、養育能力の低下も懸念されています。

本市では、子どもの発達段階に応じ、親子で参加出来る各セミナーなどを開催し、また、本の読み聞かせや、地域を含めたネットワークづくりを進め、家庭教育の向上を図っています。

今後も、教育機関や家庭、そして地域が一体となって子どもを育てる環境づくりを充実させる必要があります。

推進方向

- 親としての資質を高める学習機会の充実
- 子どもの視点に立った、専門的対応の充実
- 子育てを見守る地域のつながりを推進

第3章 計画の内容

1 生涯各期の学習活動推進

2. 青少年

現状と課題

青少年教育における体験活動は、教育的効果が大きいとされています。青少年期は家庭、学校、地域社会で多くの人に接しながら体験を積み重ねることによって、コミュニケーション能力や自立心等を育て、豊かな人間性や社会性を身につける大切な時期とされています。

しかし、変化する情報社会の中で、スマートフォン等の普及は、生活が便利になる一方、自然体験活動や社会体験活動の不足、異年齢層との交流不足等がおこり、健全育成に大きな影響を与えています。

本市では、子ども会を含む青少年健全育成活動支援、地域活動を行う青少年の表彰や小中学生による弁論発表など、青少年教育に必要な体験活動などを実施しています。また、不審者対策として各団体や地域住民と協力し、声かけ運動を行い、児童生徒の安全確保を進めています。

今後も、青少年の非行防止に取り組み、心豊かな成長を支えるため、関係各団体との連携を推進することが必要とされています。また、青少年達による異年齢交流も求められています。

推進方向

- 異年齢交流やボランティア活動への参加の促進
- 思いやりの心や豊かな心を育む環境の整備
- 青少年の健全育成を支援する体制づくり

第3章 計画の内容

1 生涯各期の学習活動推進

3. 成人

現状と課題

情報があふれ、変化する社会情勢の中で、ライフスタイルに合わせた学習ニーズが増えており、幅広い学習内容や、より質の高い学習内容の情報提供が求められています。さらに身近な問題の学習など、地域に根ざした学習への意欲も高まっています。

また、男女平等参画事業は、さらなる啓発活動が求められています。働きながら学べる情報の発信や場所づくりも必要とされています。

本市では、多様な学習ニーズに応えるため、指導者バンクをはじめ学習機会の情報提供を行い、行政パートナーの知識、経験を活かした事業を実施しています。また、社会教育関係団体や高齢者の生涯学習活動などの支援についても行っています。

今後は、様々なニーズに対応した学習機会の充実を図ると共に、性別や年齢、障がいの有無に関わりなく、誰もが参加しやすい学習環境づくりをすすめる必要があります。また、まちづくりや地域活動において、地域の学びを支える後継者を育てる仕組みづくりも求められています。

推進方向

- 社会活動への意識啓発や学習ニーズを支援する体制の整備
- 男女平等参画の推進
- 豊かな人生を創造するための多世代間交流の充実

第3章 計画の内容

2 芸術文化・スポーツ活動の推進

1. 芸術文化活動

現状と課題

近年、急激な情報社会の進展などがみられ、趣味や価値観をはじめ、生活様式も多種多様化していますが、心の豊かさや生活の充実を求める人は多く、芸術文化活動に関心が高まっています。それに伴い、芸術文化の活動の場や、発表の場、優れた芸術文化に接する機会の充実も求められています。

本市では芸術文化の関係団体と連携し、文化活動に対する支援を行っています。また、国指定史跡 東蝦夷地南部藩陣屋跡モロラン陣屋跡をはじめ、37箇所の埋蔵文化財包蔵地や、アイヌ文化に由来する国指定名勝ピリカノカ絵鞆半島外海岸、さらに本市にゆかりのある文学資料などは、郷土の財産であり、地域文化遺産の保存、活用に努めています。

今後、関係文化団体や伝統文化の担い手の多くは、高齢化による会員数の減少に伴い、活動の縮小などが懸念されます。指導者や新会員の育成に取り組み、個人や小規模で活動するグループなどとのつながりを広げる必要もあります。

また、メディアの多様化により、大人や子どもの活字離れが進んでいると言われ、本や新聞を読む習慣や、その環境整備も求められています。

推進方向

- 創作・表現活動による発表交流機会の拡充
- 文化活動団体への支援と活動の推進
- 継続的な活動の推進と人材の育成

第3章 計画の内容

2 芸術文化・スポーツ活動の推進

2. スポーツ活動

現状と課題

社会環境の急激な変化で、運動不足やストレスから、健康に不安を抱える人が増え、健康志向への関心が高まっており、市民から実施してほしい学習活動では、健康づくり・スポーツ・レクリエーションの要望が非常に多くなっています。

本市では、室蘭市体育協会や室蘭市スポーツ推進委員と共に、スポーツの大会や各種講座などを開催し、広く情報発信を行っています。

また、青少年の指導者育成や、市内各地区のスポーツ支援の継続などについても推進しています。

今後は、子どもから高齢者、これからスポーツを始めようとする人まで、誰でも参加出来る内容の講座や講習を、開催することが求められています。

また、経験豊富なスポーツ選手のプレーを観ることや指導を受けることは、子ども達の夢を育む事にもつながることから、その様な機会を設けることが必要です。

推進方向

○スポーツを通じた市民の健康づくり

○各種スポーツ団体の支援と活動の推進

第3章 計画の内容

3 社会教育の環境整備

1. 施設

現状と課題

各地方公共団体では、公共施設の老朽化や耐震問題などが大きな課題となっています。また、人口の減少などにより、施設の更新や統廃合などを計画的に進め、公共施設の適正配置を行うことが求められています。

本市では、各学習活動の拠点として芸術・文化、青少年、スポーツなど多くの施設がありますが、老朽化している施設もあり、適時改修を行い、利用者が安心安全に利用できるよう整備しています。また、平成30年度に開設される室蘭市生涯学習センター（愛称：きらん）をはじめ、（仮称）環境科学館・図書館の整備など多様化する市民ニーズに対応しながら、計画的に施設整備を図っています。

今後は、施設の設置目的を含めた市民周知や、各施設の機能を生かした活用を図り、利用ニーズに即した施設内容や整備の充実などが求められます。

推進方向

- 各施設の機能を生かした活用の推進
- 多世代の学習活動に対応した施設整備の推進

第3章 計画の内容

3 社会教育の環境整備

2. 地域

現状と課題

近年、地域を取り巻く状況は、少子高齢化、人々の価値観の多様化などにより社会環境が大きく変化し、地域におけるコミュニティ機能が低下している状況にあります。

本市では、児童生徒の登下校の見守りや、多世代間の交流事業など、自治会、町内会、青少年団体をはじめとする、地域活動を中心とした団体と連携を図っています。しかし、これらの組織は次世代の担い手や、リーダーの育成が課題となっています。

今後は、家庭・学校・地域がより連携し、人や団体とのつながりを深めながら、互いに認め合う地域社会の構築が必要であり、地域を担う人材の育成や、地域全体で子どもを育てる体制づくりも求められています。

推進方向

○家庭・学校・地域の協働によるコミュニティづくり

○子どもの居場所づくりと地域ぐるみによる安全の確保

資 料

諮問・答申文

室蘭市社会教育振興計画策定の経過

室蘭市社会教育振興計画策定委員名簿

生涯学習に関する意識調査集計結果（概要）

室蘭市の位置及び地勢

諮 問

平成29年 4月13日

室蘭市社会教育委員の会
委員長 平林 滋明 様

室蘭市教育委員会
教育長 國枝 信

「新しい室蘭市社会教育振興計画」の策定について

このことについて、下記諮問理由により意見を求めたいので、社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条の規定により諮問いたします。

記

（理由）

本市教育委員会は、貴会からの答申に基づき策定した平成20年度から平成29年度までを計画期間とする「室蘭市社会教育振興計画」に基づき、「自立・協働・創造する人づくりのまちとしての社会教育の振興」に努めてまいりました。

この間、グローバル化の進展や少子高齢化による人口減少に伴い、価値観・ライフスタイルの多様化や家族形態の変容など、社会に急激な変化が生じており、これを背景に社会教育を取り巻く課題も複雑多様化しております。

いま、「室蘭市社会教育振興計画」の最終年次にあたり、このような新しい時代に対応した社会教育のあり方を検討する必要があります。

したがって、ここに、平成30年度からの「新しい室蘭市社会教育振興計画」の策定について諮問いたします。

答 申 書

平成29年12月15日

室蘭市教育委員会
教育長 國 枝 信 様

室蘭市社会教育委員の会
委員長 平 林 滋 明

「新しい室蘭市社会教育振興計画」の策定について － 答 申 －

本社会教育委員の会は、平成29年4月13日付けで室蘭市教育委員会から諮問のありました「新しい室蘭市社会教育振興計画」の策定について、同計画の策定組織として策定委員会を設置し、協議を重ねてまいりました。ここに、平成30年度からの「新しい室蘭市社会教育振興計画」(案)を取りまとめましたので、答申いたします。

本計画の策定にあたっては「室蘭市民憲章」を基本理念とし、「室蘭市総合計画」等との整合性を図りながら、社会教育の現状と課題を踏まえ、「次世代につながる共生を育む社会教育の振興」を基本方針といたしました。

室蘭市における社会教育活動の推進に、本答申が反映されることを期待いたします。

室蘭市社会教育振興計画策定の経過

年 月 日	内 容
平成29年 2月	2月10日～3月10日 生涯学習に関する意識調査の市民アンケート実施
3月	15日 教育委員会で「『新しい室蘭市社会教育振興計画』の策定について」社会教育委員の会に諮問することを決定。
4月	13日 教育委員会から、社会教育委員の会へ「『新しい室蘭市社会教育振興計画』の策定について」諮問する。
6月	29日 策定委員会の発足（社会教育委員が策定委員となる） ・現状と課題について
8月	24日 第1回新しい室蘭市社会教育振興計画策定委員会開催 ・現状と課題について審議 ・計画の期間、体系の区分について
9月	28日 第2回新しい室蘭市社会教育振興計画策定委員会開催 ・現状と課題、体系区分について審議
10月	19日 第3回新しい室蘭市社会教育振興計画策定委員会開催 ・現状と課題について決定、計画の期間・体系区分について決定 ・施策体系、基本方針について
11月	2日 委員長、副委員長打合せ ・基本方針について 14日 第4回新しい室蘭市社会教育振興計画策定委員会開催 ・基本方針について審議・決定 ・計画の趣旨、位置づけ、構成について審議
12月	5日 検討会 ・施策体系について 15日 第5回新しい室蘭市社会教育振興計画策定委員会開催 ・計画（案）の最終確認 ・答申 20日 教育委員会へ社会教育委員の会から教育長を経て答申
平成30年 1月	10日 教育委員会定例会報告 18日 市議会総務常任委員会報告 1月22日～2月21日 パブリックコメントの募集
3月	12日 室蘭市社会教育振興計画策定

室蘭市社会教育振興計画策定委員名簿（社会教育委員）

五十音順

氏名	構成分野	所属等
阿知良 洋平	学識経験者	室蘭工業大学講師 社会教育委員の会 副委員長
井形 真一	学識経験者	室蘭市悠悠ライフ教養講座運営委員長
越谷 邦子	社会教育関係	室蘭市体育協会生涯スポーツ振興課長
竹澤 恵	家庭教育関係	室蘭市私立幼稚園 PTA 連合会会長
田中 健太	社会教育関係	登別室蘭青年会議所理事長
西村 美和子	家庭教育関係	室蘭市 PTA 連合会副会長
橋本 富美	社会教育関係	室蘭市男女平等参画推進市民会議委員
平林 滋明	社会教育関係	室蘭文化連盟常任理事 社会教育委員の会 委員長
山上 昌彦	学校教育関係	室蘭市立八丁平小学校校長
余語 奈穂子	社会教育関係	室蘭市青少年健全育成推進協議会 母親クラブ部会長

生涯学習に関する意識調査集計結果（概要）

1. 調査目的

市民の皆さまの生活意識や学習実態、生涯学習に関する需要等を把握し、平成30年度からの新しい社会教育振興計画に反映させるための基礎資料を得ることを目的としています。

2. 調査項目

主な調査項目は以下の通りです。

- (1) 個人の属性
- (2) 生きがいと生涯学習の意識
- (3) 余暇時間と余暇の活用
- (4) 市民の学習活動状況
- (5) これからの学習活動

3. 調査設計

- (1) 調査対象
室蘭市に居住する20歳以上の市民
- (2) 調査方法
郵送による
- (3) 調査票配布数
1,000通
- (4) 調査対象抽出方法
無作為抽出
- (5) 調査期間
平成29年2月20日～平成29年3月10日
- (6) 調査基準日
平成29年2月1日
- (7) 調査回収結果

有効配布数	有効回収数	有効回収率
995	313	31.5%

4. 調査結果の概要

(1) 個人の属性

- 性別で見ると、男性よりも女性の回答者が多くなっていますが、年代別で最も回答が多かった70歳以上では男女同数の回答となっています。
- 男女で大きく差が開いた年代は50代で、男性13名に対して女性38名と3倍近い回答がありました。
- 70歳以上の回答が多かったことに合わせて、職業も無職や主婦（夫）が最も多く、合計54.9%と全体の半数以上を占めています。

(2) 生きがいと生涯学習の意識

- 生きがいを感じている方は合計70.0%と平成19年調査の76.1%に比べて減少傾向にあります。
- 家庭に対して生きがいを感じている方が30.7%と最も多くなっていますが、前回調査と比較して減少傾向にあります。
- 友人や仲間との交流に生きがいを感じている方、生涯学習で人間関係が広がり、友人を得ることができると考えている方がそれぞれ減少している一方、趣味・娯楽に生きがいを感じる方や知識教養を高めることができると考える方が増加しており、生涯学習に対して、個人志向が高まっていることが伺えます。

(3) 余暇時間と余暇の活用

- 休日については2時間以上の余暇がある場合が多くなっていますが、半数以上の方が家にいることが多いと回答しています。

(4) 市民の学習活動状況

- 生涯学習を行っていない方は43.5%と平成19年調査の34.6%に比べて増加しています。
- 生涯学習は個人学習が多いほか、通信教育の利用も増えてきており、自宅での活動が増えています。
- 生涯学習をしていない理由としては、時間がないことや特に理由がないことが、依然として高い状態ではありますが、減少傾向にあり、施設や費用などを理由とすることが増えてきています。

(5) これからの学習活動

- 参加したい事業や普段から関心を持っていること、地域の課題として考えている事は、健康に関することや介護に関すること、衣食住の知恵など、自身の生活に直結するものが増えており、それに合わせてか、参加するのは自分だけの楽しみのためと回答される方が増えています。
- 施設については、無回答の方が多く、利用されている方が少ないことが伺えます。
- 生涯学習活動に参加するのに都合の良い時間は、特定の曜日に偏っているわけではないことから、自身の休日を回答している方が多いことが推察されます。
- 情報発信を希望する声が多く、特に講座等の内容や指導者の情報を望む声が多くなっています。

全体として

- 学習活動の多様化や通信技術の進歩により、団体としての活動より、個人としての活動が増えてきている印象を受けます。
- それには生涯学習をしない理由に時間がないからという回答が多いことや、参加するのに都合の良い時間に統一性が見られないことから、時間を調整するのは困難ということも一因であると思われる。
- 生涯学習は個人の楽しみであるという回答の中、行政に望むことは情報発信であり、様々な講座の中で、興味があるものに参加したいという思考が伺えます。

室蘭市の現状

室蘭市の人口（平成29年7月末現在）

85,934人（男41,172人 女44,762人）

位置及び地勢（平成29年版「議会資料むろらん」から）

室蘭市は、北海道南西部、内浦湾（別名噴火湾）に面し、西に向かって突出した馬蹄形の半島である。南東は太平洋に面し、白亜の地球岬灯台を中心に約1.4kmの白色断崖が連なっており、北隅には海拔約911mの室蘭岳から湾に臨むチマイベツ川を境に西は伊達市、東は鷲別川を境に登別市に隣接している。背後地には、東北以北随一の洞爺・登別温泉郷がある。

開港 明治5年（室蘭海関所設置）

市制施行 大正11年8月1日

（国土地理院発表値）

面積	広 ぼ う			位 置	
	周囲	東西	南北	東経	北緯
80.49k m ²	78.5 km	11.975 km	15.175 km	東 141° 03' 西 140° 54'	南 42° 18' 北 42° 26'

人口

1. 年次別国勢調査人口

年次	世帯数	人口			備考
		男	女	計	
大正 9年	11,981	30,065	26,017	56,082	第1回
14年	10,150	26,358	23,682	50,040	第2回
昭和 5年	10,827	29,293	26,562	55,855	第3回
10年	12,343	34,009	31,086	65,095	第4回
15年	19,866	60,321	47,307	107,628	第5回
22年	21,107	48,850	47,872	96,722	第6回(臨時)
25年	22,540	55,702	54,741	110,443	第7回
30年	25,356	61,959	61,574	123,533	第8回
35年	33,315	74,592	71,087	145,679	第9回
40年	41,329	81,233	80,019	161,252	第10回
45年	46,414	81,114	80,945	162,059	第11回
50年	49,019	79,535	79,180	158,715	第12回
55年	50,238	74,347	75,852	150,199	第13回
60年	47,743	66,368	69,840	136,208	第14回
平成 2年	45,261	56,948	60,907	117,855	第15回
7年	45,999	53,573	56,193	109,766	第16回
12年	45,759	50,024	53,254	103,278	第17回
17年	45,266	47,518	50,854	98,372	第18回
22年	45,029	46,074	48,461	94,535	第19回
27年	43,616	43,143	45,421	88,564	第20回

2. 年齢階層別構成（平成29年版「議会資料むろらん」から）

単位：人・%

区 分 年 齢	平成22年				平成27年			
	男	女	計	構成比 (%)	男	女	計	構成比 (%)
0～9	3,433	3,399	6,832	7.2	2,942	2,794	5,736	6.5
10～19	4,332	3,554	7,886	8.3	4,071	3,435	7,506	8.5
20～29	5,850	3,778	9,628	10.2	5,245	3,292	8,537	9.6
30～39	5,760	5,373	11,133	11.8	4,490	4,244	8,734	9.9
40～49	5,024	5,287	10,311	10.9	5,648	5,491	11,139	12.6
50～59	6,084	6,197	12,281	13.0	4,836	4,957	9,793	11.1
60～69	7,455	8,937	16,392	17.3	6,949	8,001	14,950	16.9
70～79	5,639	7,119	12,758	13.5	5,671	7,403	13,074	14.8
80～89	2,127	3,946	6,073	6.4	2,754	4,608	7,362	8.3
90～99	308	824	1,132	1.2	325	1,113	1,438	1.6
100～	6	30	36	0.0	4	35	39	0.0
不詳	56	17	73	0.1	208	48	256	0.3
計	46,074	48,461	94,535	100	43,143	45,421	88,564	100

3. 地区別年齢階層別構成（平成29年版「議会資料むろらん」から） 単位：人

区 分 地 区	0歳～9歳			10歳～19歳			20歳～29歳		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
祝津	248	282	530	301	332	633	226	216	442
中央	139	133	272	148	148	296	207	196	403
母恋	308	290	598	277	285	562	457	393	850
輪西	84	66	150	110	88	198	236	106	342
東	380	337	717	445	434	879	514	450	964
中島	982	908	1,890	1,007	994	2,001	952	898	1,850
高砂	360	339	699	1,051	505	1,556	2,231	626	2,857
本輪西	257	249	506	407	351	758	237	222	459
白鳥台	184	190	374	325	298	623	185	185	370
計	2,942	2,794	5,736	4,071	3,435	7,506	5,245	3,292	8,537

区 分 地区	30歳～39歳			40歳～49歳			50歳～59歳		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
祝津	382	359	741	489	508	997	625	606	1,231
中央	269	267	536	336	335	671	507	475	982
母恋	422	387	809	342	400	742	514	535	1,049
輪西	146	137	283	194	227	421	250	243	493
東	679	592	1,271	755	709	1,464	724	739	1,463
中島	1,294	1,287	2,581	1,311	1,440	2,751	1,404	1,475	2,879
高砂	625	567	1,192	646	619	1,265	822	769	1,591
本輪西	399	376	775	518	613	1,131	715	757	1,472
白鳥台	274	272	546	433	436	869	523	598	1,121
計	4,490	4,244	8,734	5,024	5,287	10,311	6,084	6,197	12,281

区 分 地区	60歳～69歳			70歳～79歳			80歳～84歳		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
祝津	738	943	1,681	679	780	1,459	217	302	519
中央	613	772	1,385	465	728	1,193	173	303	476
母恋	722	863	1,585	522	716	1,238	183	308	491
輪西	342	414	756	278	405	683	88	133	221
東	845	1,054	1,899	625	897	1,522	205	357	562
中島	1,442	1,627	3,069	954	1,170	2,124	329	500	829
高砂	854	1,028	1,882	692	794	1,486	221	296	517
本輪西	1,010	1,170	2,180	750	948	1,698	258	360	618
白鳥台	889	1,066	1,955	674	681	1,355	191	256	447
計	7,455	8,937	16,392	5,639	7,119	12,758	1,865	2,815	4,680

区 分 地区	85歳以上			年齢不詳			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
祝津	118	349	467	9	0	9	3,886	4,470	8,356
中央	115	311	426	7	3	10	2,802	3,345	6,147
母恋	135	343	478	16	2	18	3,689	4,236	7,925
輪西	67	153	220	4	0	4	1,677	1,759	3,436
東	132	292	424	37	8	45	5,302	5,725	11,027
中島	195	522	717	25	6	31	10,158	10,905	21,063
高砂	152	318	470	106	28	134	7,606	5,775	13,381
本輪西	188	373	561	2	0	2	4,480	5,125	9,605
白鳥台	116	280	396	2	1	3	3,543	4,081	7,624
計	1,218	2,941	4,159	208	48	256	43,143	45,421	88,564

4. 産業別就業人口（平成29年版「むろらん」から）

単位：人・%

産業	平成17年			平成22年			平成27年	
	大分類	人数	構成比	大分類	人数	構成比	人数	構成比
第一次産業	農業	115	0.3	農業、林業	205	0.5	198	0.5
	林業	6	0.0					
	漁業	197	0.5	漁業	169	0.4	153	0.4
	小計	318	0.8	小計	374	0.9	351	0.9
第二次産業	鉱業	4	0.0	鉱業、採石業 砂利採取業	3	0.0	5	0.0
	建設業	5,092	12.1	建設業	4,191	10.6	3,766	10.1
	製造業	6,233	14.8	製造業	6,249	15.8	5,613	15.1
	小計	11,329	27.0	小計	10,443	26.4	9,384	25.2
第三次産業	電器・ガス・熱 供給・水道業	306	0.7	電器・ガス・熱 供給・水道業	270	0.7	232	0.6
	情報通信業	533	1.3	情報通信業	479	1.2	384	1.0
	運輸業	2,517	6.0	運輸・郵便業	2,396	6.1	2,002	5.4
	卸売・小売業	7,412	17.6	卸売・小売業	6,172	15.6	5,322	14.3
	金融・保険業	1,025	2.4	金融・保険業	807	2.0	718	1.9
	不動産業	296	0.7	不動産業、物 品賃貸業	477	1.2	519	1.4
				学術研究、専門・ 技術サービス業	1,138	2.9	1,052	2.8
	飲食店、宿 泊業	2,354	5.6	宿泊業、飲食 サービス業	2,573	6.5	2,349	6.3
				生活関連サー ビス業、娯楽業	1,622	4.1	1,307	3.5
	医療、福祉	5,017	11.9	医療、福祉	4,964	12.6	1,577	4.2
	教育・学習支援業	1,722	4.1	教育、学習支援業	1,649	4.2	5,536	14.8
	複合サ・ビス事業	326	0.8	複合サ・ビス事業	200	0.5	298	0.8
	サービス業 (他に分類さ れないもの)	6,875	16.4	サービス業 (他に分類され ないもの)	2,798	7.1	3,297	8.8
	公務(他に分類 されないもの)	1,665	4.0	公務(他に分類 されないもの)	1,769	4.5	1,576	4.2
小計	30,048	71.5	小計	27,314	69.1	26,169	70.2	
分類不能脳の産業	309	0.7	分類不能脳の産業	1,414	3.6	1,382	3.7	
合計	42,004	100.0	合計	39,545	100.0	37,286	100.0	

室蘭市社会教育振興計画

(平成30年度～平成39年度)

平成30年3月 室蘭市教育委員会生涯学習課

〒051-8511 室蘭市幸町1-2

TEL : 0143-22-5075

FAX : 0143-22-6602

E-mail : syougaiyakusyuu@city.muroran.lg.jp

HP : [http](http://)